

議 第 1 0 1 号

令和 6（2024）年度柏崎市水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき、令和6（2024）年度柏崎市水道事業会計未処分利益剰余金を下記のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和7年（2025年）9月5日提出

柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩

記

令和 6（2024）年度柏崎市水道事業剰余金処分計算書

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	14,630,551,885	153,734,198	384,926,865
議会の議決による処分額	356,400,000	0	△ 376,400,000
減債積立金の積立て	0	0	△ 20,000,000
建設改良積立金の積立て	0	0	0
資本金への組入れ	356,400,000	0	△ 356,400,000
処分後残高	14,986,951,885	153,734,198	（繰越利益剰余金） 8,526,865